

2 今年も咲かせます。秋の棚田に10万本

やまだ
【山田集落協定：みやき町】

地区の特徴

水田

高齢化

キーワード

景観作物

都市住民との交流

【取組概要】

- 秋のひまわりを景観作物として定着させ、町の観光資源にまで発展させる。
- 耕作放棄地防止の手段として始めた「秋のひまわり」。都市との交流活動に展開し、地域を活性化する。



地域の現状

当地区は、みやき町の綾部神社北に位置する棚田地域。平成12年度から集落協定に基づく活動を実施。秋のひまわりが観光名所に。

一方で、構成員全員が65歳以上、高齢化による担い手不足で、今後農地の維持管理が困難になることを危惧。

協定の概要(H28)

1. 取組面積 6.6ha
(田6.6ha、畑-ha)
2. 交付金額 139.5万円
個人配分 50%
共同取組 50%
3. 協定参加者 19人
農業者 15人
非農業者 4人

😊 交付金はこんなことに活用しています！

ひまわりの種代、消毒代、堆肥肥料代、草刈賃金、農路・水路補修、鳥獣被害対策費

取組経緯

ステップ1 取組開始のきっかけ、開始時の苦労点

当制度の取組みをきっかけに、耕作放棄地の増加を防止するために講じた「秋のひまわり」。晩秋（11月）に咲き誇るひまわりの美しさと意外性が評判を呼び、山田の棚田を名所に。農繁期から外れる活動のため、集落の生産者全員の参加が可能となる。丈夫なひまわりに育つよう、県に土壌検査を委託し、毎年、地力促進のために2トントラック7台分の堆肥を投入している。

ステップ2 創意工夫した点

一番気にかけていることは、来訪者に対する「安全づくり」。20,000人以上の来訪で子供連れも多いため、畦畔が崩れるのが不安で、生コンで数回補修する。

年度	植付け数	来訪者数
H13(開始)	2万本 (20a)	1,000人未満
H28	10万本 (60a)	約18,800人 ↗
H29	10万本 (60a)	約21,300人 ↗

ステップ3 取組による変化と今後の課題

開始年度は1,000人に満たない来訪者だったが、年々、秋空に映えるひまわりの評判も広がり、現在では20,000人を超える来訪者を迎えている。近年では、隣接する神埼市の秋の名所「九年庵」とタイアップし、来訪者の8割が大阪、名古屋などの県外からとなり、100台を超える観光バスを受け入れている。しかしながら、集落農家の平均年齢は72歳で、後継者不足がこの集落の課題。現在も佐賀県からの呼びかけで「棚田ボランティア」を応募している。

【取組みによる効果】

棚田で生産されるお米は、古くからの消費者や「秋のひまわり」のリピーターと契約。需要の高まりに対して生産量が少ないため、生産意欲が高まる。

【協定代表者から一言】

今後も集落・取組の認知度をあげたいので、可能な限りの情報発信を試みたい。



山田集落協定 代表



種まき写真